

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

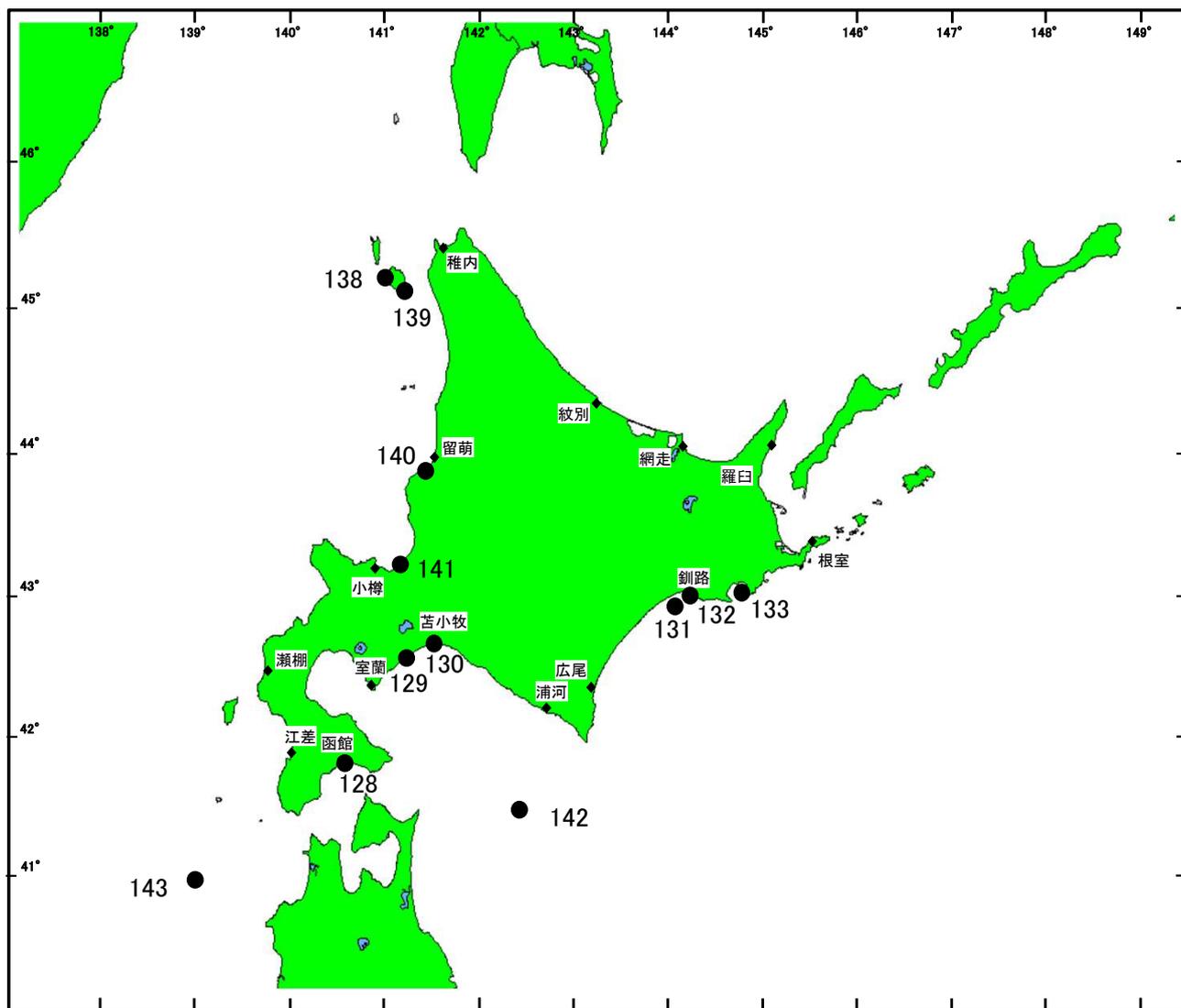
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



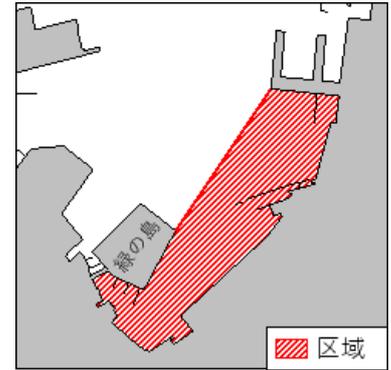
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ134～137項については各項を参照ください。

8年128項 北海道南岸 — 函館港、第1区及び第2区 漕艇訓練

図に示す区域で、ボートの漕艇訓練が実施される。

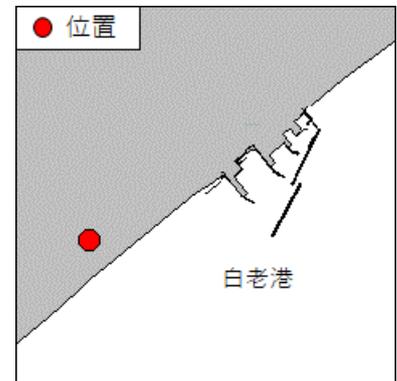
期 間 令和8年4月1日～10月30日 日出～日没
 備 考 警戒船配備
 海 図 W6
 出 所 函館港長



8年129項 北海道南岸 — 白老港付近 煙突不存在

下記位置の煙突は存在しない。

位 置 42-30.5N 141-16.8E
 海 図 W1034-JP1034
 出 所 第一管区海上保安本部



8年130項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時設置

一管区水路通報8年11号118項削除

下記位置に、黄色灯付浮標（毎4秒に1せん光）が一時設置されている。

期 間 令和8年4月30日まで

位 置 下記6地点

- (1) 42-35-29N 141-47-38E
- (2) 42-35-29N 141-47-43E
- (3) 42-35-24N 141-48-02E
- (4) 42-35-15N 141-48-03E
- (5) 42-35-09N 141-47-57E
- (6) 42-35-06N 141-47-18E

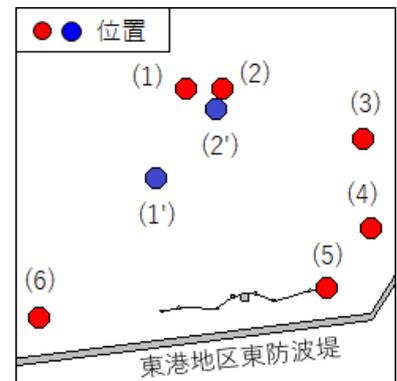
備 考 着栈船舶により、上記(1), (2)の浮標位置が(1'), (2')に変更となる

- (1') 42-35-20N 141-47-34E
- (2') 42-35-27N 141-47-42E

移設及び撤去作業時、潜水作業を伴う
 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B

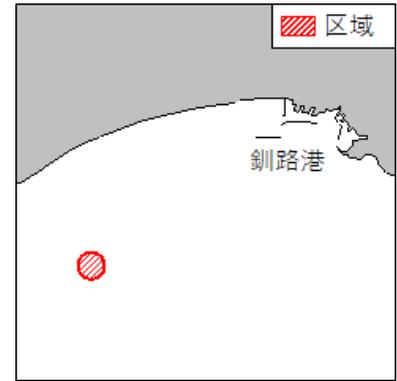
出 所 苫小牧港長



8年131項 北海道南岸 — 釧路港南西方 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

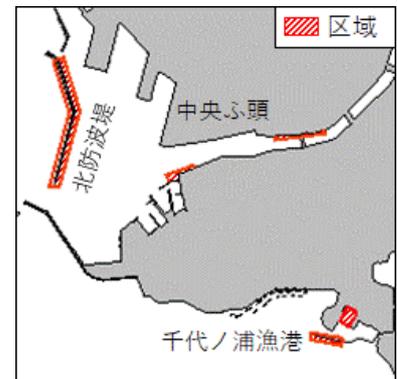
期 間 令和8年4月1日～30日 0800～2000
 区 域 42-54.0N 144-09.0E 付近
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W1032
 出 所 釧路海上保安部



8年132項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区～第3区及び外港 潜水訓練

図に示す区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和8年4月1日～30日 0800～2000
 備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚
 海 図 W31-W26
 出 所 釧路海上保安部



8年133項 北海道南岸 — 厚岸湾 灯台名称変更等

一管区水路通報8年1号8項削除

一時撤去されていた下記灯台は名称及び灯高変更のうえ、再設置された。

灯台名称 (変更前) 床潭港西防波堤灯台
 (変更後) 床潭港第一西防波堤灯台

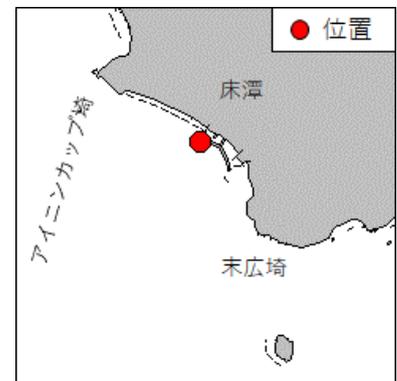
位 置 42-59.7N 144-52.1E

灯 高 (変更前) 11m
 (変更後) 14m

海 図 W36

参照書誌 411 0141.5番

出 所 第一管区海上保安本部



8年134項 北海道北岸 — 能取岬北方～宗谷岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年4月13日～27日

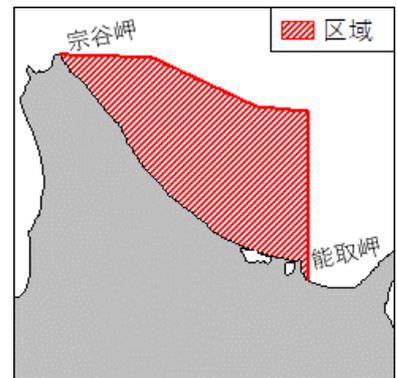
区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

- (1) 45-31.3N 141-56.2E (岸線上)
- (2) 45-31.1N 142-09.8E
- (3) 45-30.1N 142-49.8E
- (4) 45-10.1N 143-49.8E
- (5) 45-08.1N 144-19.8E
- (6) 43-57.9N 144-19.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

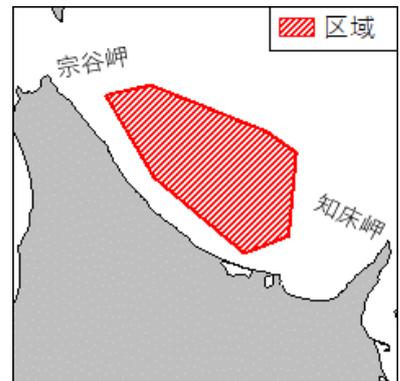
出 所 稚内水産試験場



8年135項 北海道北岸 — オホーツク海 海洋調査
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年4月2日～23日
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-23.0N 142-31.1E
 (2) 45-27.3N 142-58.0E
 (3) 45-07.6N 144-07.2E
 (4) 44-58.7N 144-25.0E
 (5) 44-22.9N 144-20.5E
 (6) 44-15.4N 143-54.0E
 (7) 44-48.0N 143-00.0E

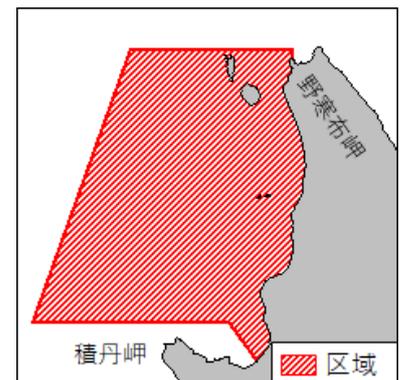
備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W37
 出 所 水産資源研究所



8年136項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～積丹岬西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年4月13日～27日
 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-12.5N 141-17.5E (岸線上)
 (2) 43-30.1N 140-59.8E
 (3) 43-30.1N 138-59.8E
 (4) 45-30.1N 139-59.8E
 (5) 45-30.1N 141-39.8E
 (6) 45-27.0N 141-39.8E (岸線上)

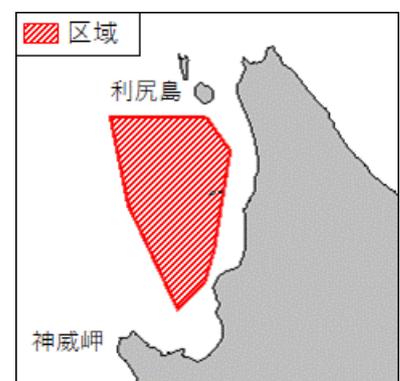
備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41
 出 所 稚内水産試験場



8年137項 北海道西岸 — 利尻島南西方～神威岬北東方 海洋調査
 下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年4月2日～23日
 区 域 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 45-00.0N 141-15.0E
 (2) 44-45.0N 141-30.0E
 (3) 44-00.0N 141-20.0E
 (4) 43-45.0N 141-14.0E
 (5) 43-33.0N 140-57.1E
 (6) 44-20.1N 140-26.4E
 (7) 45-00.0N 140-15.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W41
 出 所 水産資源研究所



8年138項 北海道西岸 — 利尻島、沓形港北方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施されている。

期 間 令和8年4月30日まで

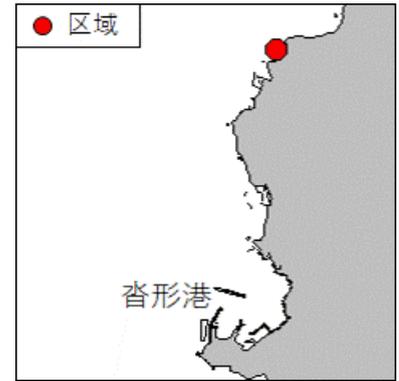
区 域 下記地点付近

45-13-21N 141-08-25E

備 考 囲い礁（高さ約1.6～3.0m、53基）を設置

海 図 W21

出 所 第一管区海上保安本部



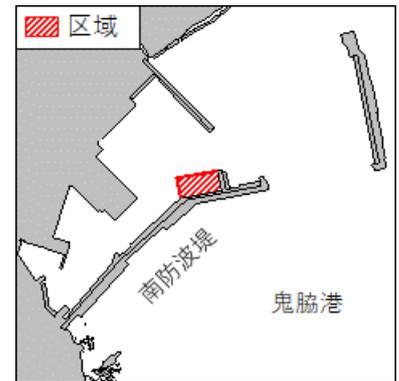
8年139項 北海道西岸 — 利尻島、鬼脇港 防波堤改良工事

図に示す区域で、作業船による防波堤の改良工事が実施される。

期 間 令和8年4月1日～11月10日（予備日を含む）

海 図 W21（分図「鬼脇港」）

出 所 第一管区海上保安本部



8年140項 北海道西岸 — 増毛港及び付近 小型船舶操縦訓練

下記区域で、小型船舶操縦訓練が実施される。

期 間 令和8年4月6日～12日 0700～1700 又は日没

区 域 下記5地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-52-16.2N 141-32-23.2E

(2) 43-52-16.2N 141-32-50.1E

(3) 43-51-47.0N 141-32-50.1E

(4) 43-51-34.9N 141-32-31.4E

(5) 43-51-47.0N 141-32-23.2E

備 考 訓練中、区域内に浮標3基設置

海 図 W40A（増毛港）-W1045

出 所 留萌海上保安部



8年141項 北海道西岸 — 石狩湾港 ヨット帆走訓練

下記区域で、ヨット帆走訓練が実施される。

期 間 令和8年4月18日～10月25日（毎週土、日及び祝日）1000～1600

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-11-55N 141-16-56E（岸線上）

(2) 43-11-56N 141-17-05E

(3) 43-11-46N 141-17-07E（岸線上）

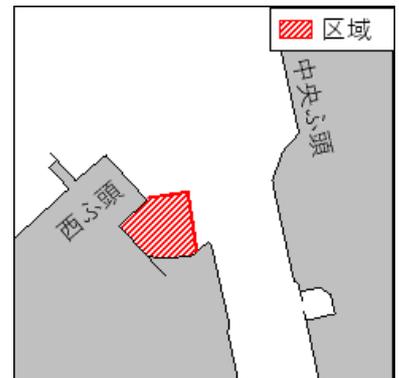
備 考 実施区域は浮標で標示

参加艇最大6隻

警戒艇配備

海 図 W7

出 所 石狩湾港長



8年142項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年4月13日（予備日 14日、15日）0800～1700
区 域 41-20-10N 142-29-47E
を中心とする半径15海里の円内
海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部



8年143項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、航空機による水上射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年4月13日（予備日 14日、15日）0800～1700
区 域 40-55-09N 139-04-48E
を中心とする半径10海里の円内
海 図 W43
出 所 防衛省海上幕僚監部



お知らせ

水路図誌等の価格は、令和8年4月1日より以下のとおり変更となります。
その他の水路図誌価格は、特殊書誌第900号水路図誌目録（2025年12月刊行）を確認ください。

（1）航海用海図

（単位：¥）

種 別 \ 図 積	全	1/2	1/4
航海用海図	4,400	3,410	2,750
漁業用海図	4,950	—	—

（価格には、消費税10%を含みます。）

（2）航海用電子海図

（単位：¥）

契約条項	12ヶ月	9ヶ月	6ヶ月	3ヶ月	3ヶ月 (PAYS)
航海用電子海図 (1セル当たり)	616	572	462	396	462
教育機関用電子海図 (1セル当たり)	308	—	—	—	—

PAYS用のENC価格は、船上使用に限り適用される
（価格には、消費税10%を含みます。）

【問い合わせ先】

一般財団法人日本水路協会 水路図誌事業本部 事業企画部
電話番号 03-6880-7080